

高浜原発再稼働に抗議し、関西電力に廃炉を求める決議

去る2月29日午後2時ごろ発電機と変圧器の故障を知らせる警報が鳴り、原子炉が緊急停止した。関電（関西電力）によると、「原子炉の冷却は維持され、放射性物質の漏えいなど環境への影響はない」とのことであるが、4号機では同月20日に、原子炉補助建屋内で、6万ベクレルの放射性物質を含む一次冷却水漏れがあった。原因は配管取り付け弁からの漏水であった。何とこの弁の点検は2009年が最後であった。

「対策」を講じた後の26日に原子炉を起動したばかりであり、再稼働を急いだ関電の姿勢がただされなければならない。

トラブルを公表する基準としてはレベルゼロ～4の5段階あり、関電は今回、原子炉停止という最も深刻な「レベル4」と判断。原子炉等規制法に基づき、規制委に状況を説明した。規制委は今後、関電の対策が適切かどうか判断するとのことである。

関電は、1月29日、30年経過の老朽原発、高浜3号機を多くの現地住民、全国の市民の抗議を無視し、再稼働させた。しかも関電は、2011年3・11東京電力福島原発大惨事後、2012年7月には「免震重要棟」建設の計画書を6,000平方メートルの規模で公開していたが、現在は免震重要棟建設を中止している。免震重要棟の重要性は東京電力福島原発大惨事で実証されているにもかかわらず、たかだか145平方メートルの耐震構造の緊急時対策所だけで再稼働したが、大津地裁は、本年3月9日、プルサーマル発電の高浜原発3、4号機の運転中止の仮処分を決定した。それは当然である。

高浜原発事故が起これば、若狭湾は放射性物質により汚染され、偏西風により放射性物質は東に流れ、関西中部のみならず東日本総体が危険にさらされる可能性が高い。人間だけではない、全ての命あるものを危険にさらすのは必至である。自然を破壊してはならない、未来の子の命を奪ってはならない。

よって、本市議会は、関西電力株式会社に対し、福島「今」にしっかりと向き合い、原発事故を繰り返さないために、下記のことを要求する。

記

- 1 高浜原発3、4号機の再稼働をしないこと。
- 2 40年経過の美浜1、2号、敦賀1号、島根1号、玄海1号、東海原発などは廃炉になる。原発運転「40年ルール」を厳守し、老朽化した高浜原発1、2号機を廃炉にし、生命を守ること。

上記、決議する。

平成28年 3 月29日

三 鷹 市 議 会